

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2008-158647(P2008-158647A)

【公開日】平成20年7月10日(2008.7.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-027

【出願番号】特願2006-344398(P2006-344398)

【国際特許分類】

G 06 F 13/10 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/10 320 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月8日(2009.12.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスを利用するためのリソースをインストールするデータ処理装置であつて、前記デバイスの所在地を示す所在情報を、操作者の指示に基づき入力する入力手段と、前記入力手段で入力した所在情報に対応する所在地に設置されたデバイスを特定するためのデバイス情報を取得する第1の取得手段と、

前記第1の取得手段で取得したデバイス情報が示すデバイスから選択されるデバイスを利用するためのリソースの取得先を示す取得先情報を取得する第2の取得手段と、

前記第2の取得手段で取得した取得先情報が示す取得先からリソースをダウンロードしてインストールを開始するインストール手段と、

を有することを特徴とするデータ処理装置。

【請求項2】

前記第1の取得手段で取得したデバイス情報が示すデバイスを表示する第1の表示手段と、

前記第1の表示手段により表示されるデバイスからリソースをインストールすべきデバイスを前記操作者の指示に基づき選択するインストールデバイス選択手段とを有し、

前記インストール手段は、前記インストールデバイス選択手段で選択したデバイスから前記取得先情報を取得し、当該取得先情報が示す取得先からリソースを取得してインストールを開始することを特徴とする請求項1に記載のデータ処理装置。

【請求項3】

前記入力手段は、デバイスが提供するサービスのうち前記操作者が使用したいサービスを示すサービス情報を、前記操作者の指示に基づき入力し、

前記第1の取得手段は、前記入力手段で入力した所在情報とサービス情報を検索情報として検索の指示を行い、前記検索の指示に対する検索結果として特定されたデバイス情報を取得することを特徴とする請求項1または2に記載のデータ処理装置。

【請求項4】

前記サービス情報は、デバイスの制御言語とデバイスの機能のいずれかを示すことを特徴とする請求項3記載のデータ処理装置。

【請求項5】

前記インストール手段でリソースのインストールを行う前に前記入力手段で入力した第

1の所在情報と、前記インストール手段でリソースのインストールを行った後に前記入力手段で入力した第2の所在情報とが一致しているかを判断する判断手段と、

前記第1の所在情報と前記第2の所在情報とが一致しないと前記判断手段で判断した場合に、前記第1の所在情報に対応する所在地に設置されたデバイスを表示する第2の表示手段と、

前記第2の表示手段により表示されたデバイスからリソースをアンインストールすべきデバイスを前記操作者の指示に基づき選択するアンインストールデバイス選択手段と、

前記アンインストールデバイス選択手段で選択したデバイスを利用するためのリソースのアンインストールを開始するアンインストール手段と、

を有することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項6】

前記リソースは、前記デバイスのドライバソフトウェア、前記ドライバソフトウェアをインストールする際に必要な通信設定情報、前記ドライバソフトウェアのインストーラを含むことを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載のデータ処理装置。

【請求項7】

デバイスの所在地を示す所在情報を特定するためのデバイス情報を管理するサーバ装置と前記サーバ装置と通信可能なデータ処理装置とを含むデータ処理システムであって、

前記データ処理装置は、

前記デバイスの所在地を示す所在情報を、操作者による指示に基づき入力する入力手段と、

前記入力手段で入力した所在情報を前記サーバ装置に送信して、前記サーバ装置から前記所在情報により特定されるデバイスを特定するためのデバイス情報を取得する第1の取得手段と、

前記第1の取得手段で取得したデバイス情報が示すデバイスから選択されるデバイスを利用するためのリソースの取得先を示す取得先情報を取得する第2の取得手段と、

前記第2の取得手段で取得した取得先情報が示す取得先からリソースをダウンロードしてインストールを開始するインストール手段とを有し、

前記サーバ装置は、

前記データ処理装置から取得する前記所在情報に基づいて、該所在情報に対応する所在地に設置されたデバイスを特定するための前記デバイス情報を前記データ処理装置に通知するデバイス情報通知手段を有することを特徴とするデータ処理システム。

【請求項8】

デバイスを利用するためのリソースをインストールするデータ処理装置で実行されるデータ処理方法であって、

前記デバイスの所在地を示す所在情報を、操作者の指示に基づき入力する入力工程と、

前記入力工程で入力した所在情報に対応する所在地に設置されたデバイスを特定するためのデバイス情報を取得する第1の取得工程と、

前記第1の取得工程で取得したデバイス情報が示すデバイスから選択されるデバイスを利用するためのリソースの取得先を示す取得先情報を取得する第2の取得工程と、

前記第2の取得工程で取得した取得先情報が示す取得先からリソースをダウンロードしてインストールを開始するインストール工程と、

を有することを特徴とするデータ処理方法。

【請求項9】

請求項8に記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムを格納したことを特徴とするコンピュータが読み取り可能な記憶媒体。

【請求項10】

請求項8に記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させることを特徴とするプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

デバイスを利用するためのリソースをインストールするデータ処理装置であって、前記デバイスの所在地を示す所在情報を、操作者の指示に基づき入力する入力手段と、前記入力手段で入力した所在情報に対応する所在地に設置されたデバイスを特定するためのデバイス情報を取得する第1の取得手段と、前記第1の取得手段で取得したデバイス情報が示すデバイスから選択されるデバイスを利用するためのリソースの取得先を示す取得先情報を取得する第2の取得手段と、前記第2の取得手段で取得した取得先情報が示す取得先からリソースをダウンロードしてインストールを開始するインストール手段とを有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

デバイスを利用するためのリソースをインストールするデータ処理装置で実行されるデータ処理方法であって、前記デバイスの所在地を示す所在情報を、操作者の指示に基づき入力する入力工程と、前記入力工程で入力した所在情報に対応する所在地に設置されたデバイスを特定するためのデバイス情報を取得する第1の取得工程と、前記第1の取得工程で取得したデバイス情報が示すデバイスから選択されるデバイスを利用するためのリソースの取得先を示す取得先情報を取得する第2の取得工程と、前記第2の取得工程で取得した取得先情報が示す取得先からリソースをダウンロードしてインストールを開始するインストール工程とを有することを特徴とする。